温かいご支援をありがとうございました

千葉豪雨・台風25号により被害を受けた本市に対し、寄附金・義援金をはじめ、物資の提供や人的支援など、さまざまなご支援をいただきました。復旧・復興に向けた取り組みを支えていただいた皆さまに、心より感謝申し上げます。

災害支援寄附金　135,893,069円（11月1日時点）
被災者支援義援金　49,908,276円（11月1日時点）

問資金課（災害支援寄附金について）☎245-5078 FAX245-5535、地域福祉課（被災者支援義援金について）☎245-5158 FAX245-5620

支援企業・団体などの紹介　（11月1日時点）

五十音順・敬称略

物的支援

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社　イオンリテール株式会社
一般社団法人GARUDIAJAPAN　一般社団法人日本カーシェアリング協会
一般社団法人ひかりプロジェクト　植草康浩　NPO法人Vネット
大塚製薬株式会社首都圏第一支店　株式会社荏原製作所　株式会社オートウェーブ
株式会社ショーワ　株式会社スズキ自販千葉　株式会社千葉スポーツ
株式会社千葉薬品　株式会社ロッテホールディングス
ケルヒャージャパン株式会社
公益社団法人日本青年会議所関東地区千葉ブロック協議会
国立大学法人信州大学　坂本医院坂本泰子　サラヤ株式会社
サントリー株式会社千葉支社　社会福祉法人北区社会福祉協議会
社会福祉法人半田市社会福祉協議会　ジャパン・プラットフォーム
周藤俊輔　シンレキ工業株式会社　ZERO FIGHTERS
第一生命保険株式会社船橋支社幕張営業オフィス　千葉キッチンカー協同組合
白十字株式会社　ビハーラ秋田　ファミリーセンター株式会社
都機工株式会社　有限会社東商会

人的支援

イオン株式会社　一般社団法人四番隊　株式会社ウェザーニューズ
社会福祉法人東京都社会福祉協議会　淑徳大学
赤十字防災ボランティア第1ブロック　千葉災害ボランティア連絡会
千葉大学災害治療学研究所（次世代災害治療学研究部門）
日本赤十字社千葉県支部看護奉仕部

自治体による支援

青森市　旭市　いすみ市　浦安市　大多喜町　柏市　勝浦市　香取市　鴨川市
木更津市　君津市　鋸南町　神崎町　神戸市　栄町　相模原市　芝山町　匝瑳市
袖ケ浦市　多古町　千葉県　銚子市　長生村　流山市　成田市　野田市　富津市
南房総市　横浜市

寄附行為者（1,000万円以上）

株式会社金太郎カンパニー　株式会社ロッキング・オン・ジャパン　日本維新の会
ヒューリック株式会社　ファーストコーポレーション株式会社

その他

青葉の森公園　アリオ蘇我　一般社団法人建設コンサルタンツ協会
一般社団法人生命保険協会　一般社団法人全国木造建設事業協会千葉県協会
一般社団法人千葉県建設コンサルタント業協会
一般社団法人千葉県建築士会　一般社団法人千葉県産業資源循環協会
一般社団法人千葉県宅地建物取引業協会　一般社団法人千葉県地質調査業協会
一般社団法人千葉市建設業協会　一般社団法人日本建設業連合会
一般社団法人日本自動車連盟　一般社団法人日本損害保険協会
一般社団法人ランドスケープコンサルタンツ協会
株式会社ウチダ商会　株式会社ゼンリン
株式会社ネクスコ・メンテナンス関東　協同組合千葉市管工事業協会
協同組合千葉電設協会　空間情報サービス株式会社
公益社団法人全国上下水道コンサルタント協会関東支部
公益社団法人全国賃貸経営者協会連合会
公益社団法人全日本不動産協会千葉県本部
公益社団法人千葉県測量設計業協会・中央地区
公益社団法人日本技術士会千葉県支部
災害支援ネットワークちば（ＣＶＯＡＤ）
全日本高速道路レッカー事業協同組合　ちば安心住宅リフォーム推進協議会
千葉県解体工事業協同組合　千葉県行政書士会
千葉県社会保険労務士会　千葉県税理士会　千葉県土地家屋調査士会
千葉県弁護士会　千葉県マンション管理士会
千葉県レッカー事業協同組合　千葉市一般廃棄物収集運搬協同組合
千葉市再資源化事業協同組合　千葉市清掃事業協同組合
千葉市造園緑化協同組合　千葉市廃棄物リサイクル事業協同組合
千葉司法書士会　DCM株式会社
東京ガス株式会社　特定非営利活動法人全日本レッカー協会
独立行政法人住宅金融支援機構　日本公認会計士協会千葉会
日本弁理士会関東会千葉委員会　光クリーンサービス株式会社
ビバークランドロードの湯　幕張温泉 湯楽の里　湯の郷ほのか蘇我店

被災した住宅の修繕・建て替えを支援します

千葉豪雨・台風25号で住宅に被害を受けた方または親族が、金融機関から住宅復興のための資金を借り入れた場合に利子の一部を市が補助します。申請方法や条件など詳しくは、千葉市　建築資金利子補給

対 象 者　罹災証明を受けた住宅の所有者または親族で、市内で住宅の建て替え・購入・修繕をする方
支援内容　借入額500万円までを対象に年2パーセントを上限として利子を補助（最長5年間）

問住宅政策課 ☎245-5853 FAX245-5887

12月7日㈰～13日㈯は市男女共同参画週間

今日から始めよう！みんなが活躍できる社会へ



男女共同参画とは、性別を理由に生き方を制限されることなく、お互いに対等な立場であらゆる分野に参画し、責任を分かち合うことです。「男だから」「女だから」といった性別によるイメージによって生き方の選択肢を狭めていませんか。誰もが活躍できる社会をつくるため、この機会にできることから始めてみましょう。

家庭の仕事は分かち合おう

家事や育児、介護などは男女ともに担う仕事です。それぞれの家庭に合った分担の割合について、家族で話し合ってみましょう。

働きやすい職場づくりをしよう

男性が育児休業を取りづらい雰囲気がある、管理職が男性ばかりで女性の意見が反映されないなど、職場でも男女共同参画の課題はたくさんあります。さまざまな価値観を認め合い、誰もが生き生きと働けるような職場を目指しましょう。

地域活動は男女ともに参画しよう

職場や家庭以外に活動の場を広げることは、地域とのつながりを得る良い機会になります。町内自治会長は男性、PTA委員は女性などと性別にとらわれることなく、地域活動に参画しましょう。

問男女共同参画課 ☎245-5060 FAX245-5592

市男女共同参画センターをご利用ください

男女共同参画への理解を深めるための、講座19面や書籍の貸し出し、専門相談員による相談などを行っています。

開館時間　火～日曜日9:00～21:00（日曜日は17:15まで）

相談したいときは

- 女性のための相談　☎209-8775（初回以降は対面相談も可）
  火～日曜日10:00～20:00（土・日曜日は16:00まで）
- 男性のための電話相談 ☎209-8773
  金曜日18:30～20:30

＊いずれも、月曜日、祝・休日、年末年始休館

問市男女共同参画センター ☎209-8771 FAX209-8776